



平成29年4月21日

各位

会社名 松竹株式会社  
代表者名 代表取締役社長 迫本淳一  
(コード番号：9601 東証、札証、福証)  
問合せ先 取締役 関根 康  
(TEL 03-5550-1534)

### 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成29年4月21日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所に上場する企業としてこの趣旨に従い、当社普通株式の売買単位を、現在の1,000株から100株に変更し、同時に10株を1株にする株式併合を実施します。それに伴い、株主優待制度の内容につきましても、変更することと決定いたしました。

#### 2. 変更の内容

##### (1) 変更の内容

株式併合の比率に合わせて株主優待における所有株式数の変更を行います。従いまして、既存の株主様が、これまで受け取られていた株主優待の基準については変動いたしません。

単元株式数の変更及び株式併合に伴い、株主優待制度を以下の通り変更いたします。

##### 【現在】

###### <映画優待 ポイント付与基準>

所有株式数	6ヶ月優待ポイント数(1ヶ月使用可能ポイント数)
1,000株以上	80ポイント(40ポイント)
2,000株以上	160ポイント(60ポイント)
3,000株以上	200ポイント(80ポイント)
5,000株以上	280ポイント(100ポイント)
8,000株以上	400ポイント(120ポイント)
10,000株以上	480ポイント(140ポイント)

###### <演劇優待 枚数基準>

所有株式数	6ヶ月優待枚数
3,000株以上	2枚
5,000株以上	4枚
8,000株以上	6枚
10,000株以上	8枚
15,000株以上	12枚
20,000株以上	16枚

##### 【変更後】(平成29年8月末基準日以降適用)

###### <映画優待 ポイント付与基準>

所有株式数	6ヶ月優待ポイント数(1ヶ月使用可能ポイント数)
<b>100株以上</b>	80ポイント(40ポイント)
<b>200株以上</b>	160ポイント(60ポイント)
<b>300株以上</b>	200ポイント(80ポイント)
<b>500株以上</b>	280ポイント(100ポイント)
<b>800株以上</b>	400ポイント(120ポイント)
<b>1,000株以上</b>	480ポイント(140ポイント)

###### <演劇優待 枚数基準>

所有株式数	6ヶ月優待枚数
<b>300株以上</b>	2枚
<b>500株以上</b>	4枚
<b>800株以上</b>	6枚
<b>1,000株以上</b>	8枚
<b>1,500株以上</b>	12枚
<b>2,000株以上</b>	16枚

※平成 29 年 8 月末の保有株式数に対し、株式併合後の株数に基づき株主優待を実施いたします。

8 月末現在 1,000 株保有の株主様であれば、株式併合後の株数は 100 株となりますが、株主優待は、従来通り映画優待で 80 ポイントの優待ポイント数が付与されます。

(2) 株主優待の内容や有効期間について

当社では、毎年 2 月末現在、8 月末現在で 1,000 株以上ご所有の株主様に対し、映画優待・演劇優待（演劇優待は 3,000 株以上ご所有の株主様）を実施しております。

株主優待の内容や、有効期間については変更ありません。

<株主優待有効期間>

基準日	優待有効期間
2 月末日	6 月から 11 月
8 月末日	12 月から 5 月

(3) 変更の時期

平成 29 年 5 月 23 日開催予定の当社第 151 回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されることを条件に、平成 29 年 8 月末現在の株主名簿に記載または記録された株主様が対象に変更となります。

以 上